

広報

のへび4

2020年
第132号
月号

野中卒業式

～3年3組最後の学活の様子～



特集

美しい氷を子ども達へ残すために

合併処理浄化槽の設置を検討してみませんか？



卒業式

野辺地中	109名
野辺地小	52名
若葉小	37名
馬門小	7名



令和元年度 卒業証書授与式



感謝の気持ちを胸にー



美しい水を子ども達へ残すために 合併処理浄化槽の設置を 検討してみませんか？

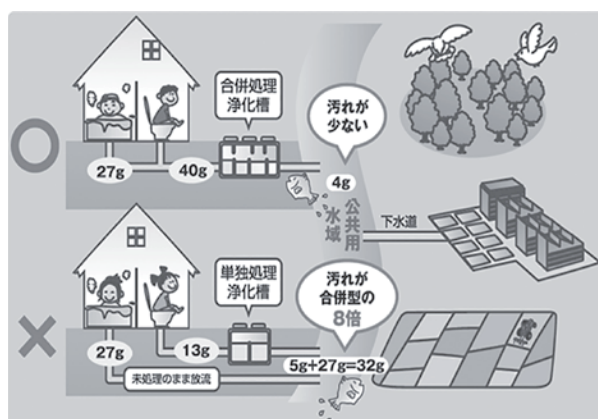
問 建設環境課 ☎64-2111 (内223・282)

単独処理浄化槽

し尿処理だけに対応した浄化槽のこと。

合併処理浄化槽

家庭から出る し尿の他に生活雑排水のすべてを浄化できるスグレもの。



いつまでも綺麗な水

であるために

家庭で使った水は、家庭に設置されている浄化槽（合併処理浄化槽・単独処理浄化槽）できれいな水になって川や海へ流されます。

当町においては、平成29年度末に下水道事業を廃止したため、今後の生活排水整備手法を浄化槽と位置付け、野辺地川や、陸奥湾の水環境の保全に取組んでいます。

今月号は、いつまでも町の川や海がきれいなままであるために、小さいけれど大きな下水処理施設にひけをとらない性能をもつ合併処理浄化槽について特集します。

川や海に流れる

水の汚れを減らそう

人が1日に出す汚濁量は、1人当たり、し尿が13g、生活雑排水（台所、お風呂、洗濯等の排水）27gとされています。

単独処理浄化槽の場合、生活雑排水の27gの汚濁物質が側溝を通ってそのまま川や海へ放流されています。そのため、台所からカップラーメンの残り汁を流すと、そのまま川や海へ流れてしまい水質悪化や悪臭の原因になります。

合併処理浄化槽は、きちんと保守すると90%以上の除去率を発揮し、放流水にはし尿・雑排水を合わせて4gの汚濁物質しか含まれません。

こんな所がスゴイ！！合併処理浄化槽

1

処理能力に優れている。

微生物による浄化機能を活用し、下水処理場並みに汚水の処理が可能です。

2

単独処理浄化槽の約8倍の処理能力

家庭から出る水の汚れを、単独処理浄化槽の8分の1に減らすことができます。

3

地震などの災害に強い。

個別処理のため、長い下水道管をはりめぐらせる必要がない。FRP製（プラスチックの中にガラス繊維等の繊維を入れて強度を向上させた材料）で、強度耐久性もばっちり！！

4

省スペースで設置

浄化槽のスペースは、乗用車1台分とコンパクトで、地中に埋めるため目立ちません。

5

水環境の変化が小さい。

各戸から排水されるという形態に変化がなく、排水の水質が向上します。河川の安定的な流量維持に貢献できます。



取り付け工事は簡単！
工事は概ね1週間程度で設置可能です。

浄化槽を設置するスペースは、乗用車
1台分とコンパクトです。



浄化槽設置整備事業費補助金

申請の受付期間

令和2年4月1日（水）から令和2年12月25日（金）まで

町では、平成29年度までは「汲み取り便槽または単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切替」のみを浄化槽設置整備事業補助金の対象としていましたが、公共下水道廃止に伴い、「新築住宅または建売住宅への設置」についても補助対象とするよう制度を拡大しました。

さらに、令和2年度からは、合併処理浄化槽へ転換した場合には、「宅内配管工事費」と「単独浄化槽撤去費」も補助対象となりました。

生活環境の改善、川や海などの公共用水域の水質保全のためにぜひご検討ください。

【補助金の限度額】

浄化槽の大きさ	限度額
5人槽	352,000円
7人槽	441,000円
10人槽	588,000円
浄化槽転換による宅内配管工事費	300,000円
単独浄化槽撤去費	90,000円

補助金を受けられる方

・野辺地町に住所登録している方または住所登録を行う方

・自らが居住することを目的とした住宅の単独処理浄化槽もしくは汲み取り便槽から設置換える方

・浄化槽が新たに設置される住宅を新築、もしくは購入する方

・町税等を滞納していない方

※注意
店舗等と併用している住宅の場合は、延べ床面積の2分の1以上を自らが居住していなければいけません。

野辺地川や陸奥湾の水環境を守るためにも、し尿と雑排水を合わせて処理する「合併処理浄化槽」への切替をぜひご検討ください。



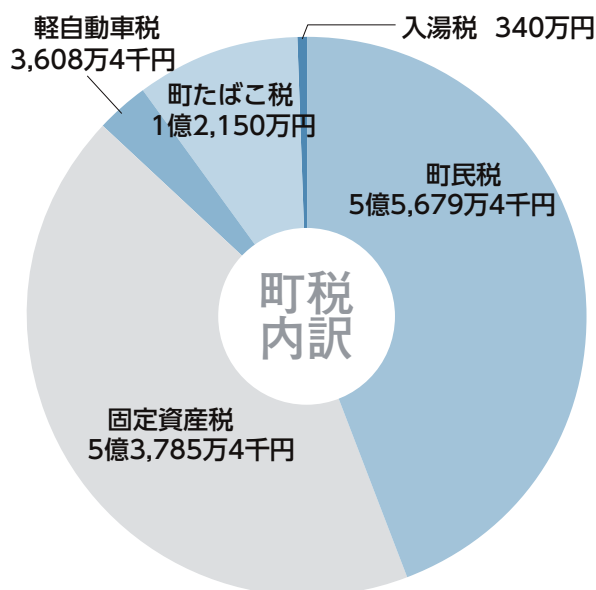
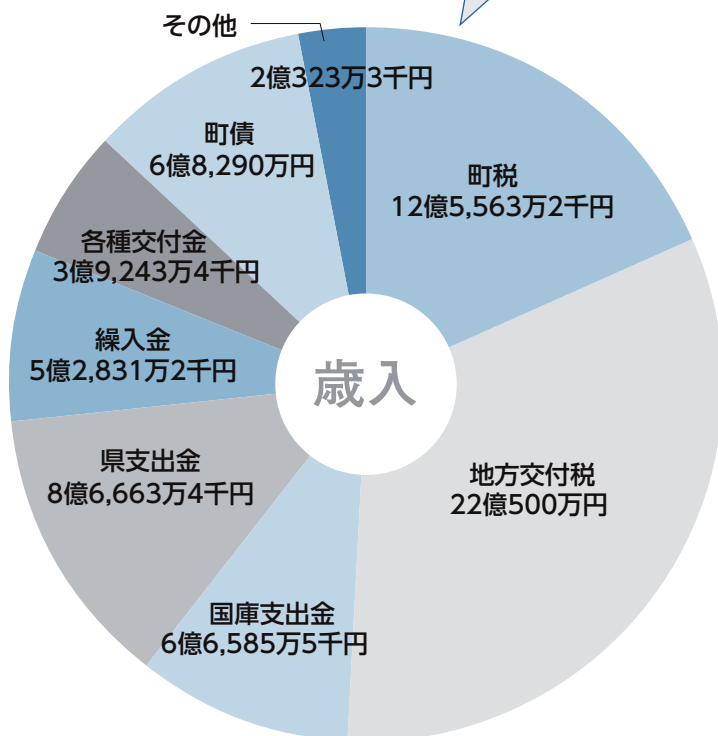
令和2年度一般会計

68億円

(前年度比1.2%減)

町民一人当たり・・・96,026円
一世帯あたり・・・192,966円
の税金(国保税は除く)を納めていただいています。
※単純に町税総額と人口・世帯数(R2.2.29現在)
から算出したものです

一般会計



用語解説

【歳入】

町税	町民税や固定資産税など、町民の皆さんからの税金
地方交付税	国税の一部から特定の基準により交付されるお金
国庫支出金	特定の事業の経費に充てるため、国から支出されるお金
県支出金	特定の事業の経費に充てるため、県から支出されるお金
繰入金	基金や特別会計から一般会計に組み入れられるお金
各種交付金	消費税交付金等の国から支出されるお金
町債	国や金融機関からの借入金
その他	他の収入科目に含まれない使用料・手数料や諸収入など

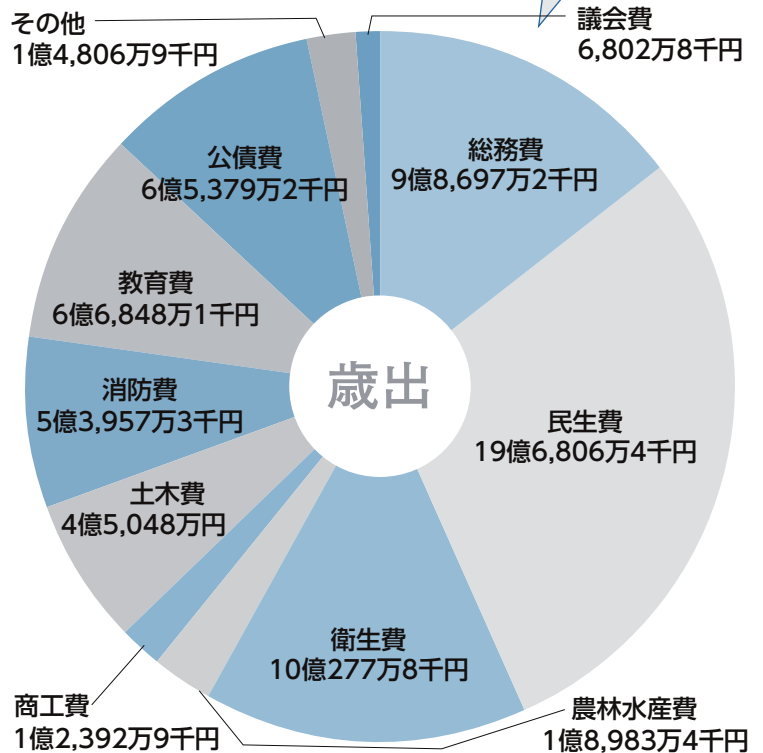
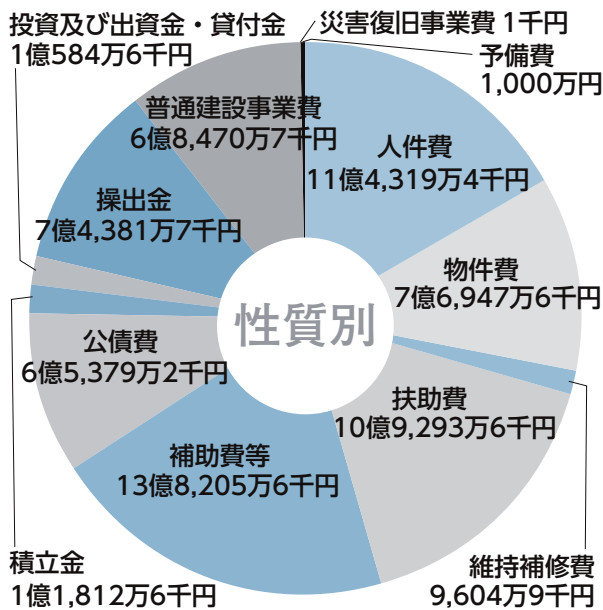
【歳出】

物件費	町が支出する消費的な性質をもつ経費
扶助費	社会保障制度の一環として、児童、高齢者等に対して支援するための経費
維持補修費	町が所有する公共施設等を補修するなどして、現状を維持するための経費
補助費等	各種団体に対する補助金や助成金などの経費
公債費	事業を行うために町が借りたお金を返済する経費
繰出金	一般会計から特別会計へ支出される経費
積立金	様々な目的の基金に積み立てる経費
普通建設事業費	道路や学校、公園などの公共施設の整備や用地取得などの経費

まちの予算

町民一人当たり・・・ 520,037円
一世帯当たり・・・ 1,045,028円
のお金を使っています。
※単純に人口・世帯数(R2.2.29現在)
から算出したものです

令和2年度当初予算が3月議会定例会
で可決されましたのでお知らせします。
一般会計予算は68億円。昨年度より
8,137万7千円(1.2%)の減となりました。



特別会計

単位：千円

	令和2年度	平成31年度	増	減
特 別 会 計	3,719,697	3,581,186		138,511
国 民 健 康 保 険 事 業	1,709,611	1,743,030	▲	33,419
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 事 業	193,713	163,994		29,719
介 護 保 険 事 業	1,778,554	1,636,633		141,921
介 護 サ ー ビ ス 事 業	8,653	8,342		311
下 水 道 事 業	29,166	29,187	▲	21

企業会計(水道事業)

単位：千円

	令和2年度	平成31年度	増	減
収 益 的 収 支 (収 入)	267,000	266,000		1,000
収 益 的 収 支 (支 出)	267,000	266,000		1,000
資 本 的 収 支 (収 入)	18,700	72,000	▲	53,300
資 本 的 収 支 (支 出)	131,100	179,000	▲	47,900

事業に使います

町では、道路や河川の整備、教育、産業振興、観光振興、社会福祉など、多岐にわたって様々な事業を行っています。
このページでは、今年度町が行う主な事業の内容と予算額をお知らせいたします。

土木費

道路や河川の整備、除雪に要する経費

- ①町道改良工事 《9,064万1千円》
町道鳥井平松ノ木線ほか4路線の道路、側溝の整備事業費
- ②除雪対策費 《9,181万円》
町が直接行う除雪並びに業者に委託し行う除雪に係る経費
- ③町営住宅改良事業 《3,401万4千円》
駅前団地B棟の外壁を改修する経費
- ④馬門川改修事業 《5,444万円》
馬門川の改修事業に係る経費

消防費

消防や救急、防災などに要する経費

- ①消防本部・消防署費 《4億7,708万6千円》
消防本部及び野辺地消防署運営などの経費
- ②消防団関係費 《6,248万7千円》
野辺地町消防団の活動費及び消防団施設・車両の維持管理に係る経費

農林水産業費

農林水産業の振興に要する経費

- ①農業振興事業 《180万円》
優良農産物の安定的な生産による野辺地ブランドの一層の振興を図るため、堆肥等の購入費用を助成する事業費
- ②水産生産基盤整備事業 《5,000万円》
県が主体となって実施する事業
漁港用地の狭隘の解消及び衛生管理の高度化を図るため、斜路の前出しによる用地確保などの整備に要する経費
- ③馬門地区農地整備事業 《975万円》
県が主体となって実施する事業
町道松ノ木・馬門線の整備に要する経費
- ④鳥獣被害防止対策実施隊の設置 《51万4千円》
鳥獣被害防止対策のための経費

教育費

学校教育や生涯学習、文化・スポーツ振興などに要する経費

- ①人財育成助成事業 《112万2千円》
町内の高校に在籍する生徒で大学進学を希望する生徒を対象に、外部から講師を招き短期間講習を開催する事業費
- ②教育相談室設置事業 《446万9千円》
不登校傾向にある児童・生徒への適応指導を行い、自立に向けた支援をする事業費
- ③野辺地中学校グラウンド改修事業 《1億945万円》
野辺地中学校グラウンド防砂対策のための事業費
- ④競技スポーツ強化支援事業 《130万円》
競技スポーツにおいて、東北大会及び全国大会の出場が決定した町内小中高生が強化寄宿等を行う際の費用の一部を助成する事業費

令和2年度 歳出科目別 主な事業紹介 このような

総務費

戸籍、徴税、選挙等役場を運営するために要する経費

- ①地域おこし協力隊（就農移住）事業 **《1,355万6千円》**
都市地域からの移住者を「地域おこし協力隊員」として委嘱し、農業の担い手不足の解消と定住・定着による地域力の強化を目的とする活動経費
- ②市街地宅地評価法導入事業 **《692万円》**
固定資産（土地）の評価法を現在の「その他宅地評価法」から「市街地宅地評価法（路線価）」へ一部移行する事業費
- ③役場新庁舎建設事業 **《1億7,300万円》**
役場新庁舎建設見直しによる用地取得及び設計に係る経費
- ④国勢調査費 **《668万8千円》**
国勢調査実施（5年に1回）に係る経費

衛生費

健康診断や予防接種、ゴミの収集処理などに要する経費

- ①結核予防・予防接種 **《2,407万7千円》**
子ども及び高齢者を対象とした各種予防接種と感染症法に基づく65歳以上の結核検診に要する経費
- ②健康診査事業 **《2,627万円》**
健康増進法に基づく健康診査（がん検診・骨密度検診・肝炎ウイルス検査等）の実施に要する経費
がん検診については、医療機関による個別検診を選択できるものもあります
- ③妊産婦健康診査等交通費助成事業 **《213万3千円》**
妊産婦健康診査等を産科医療機関で受診する際、交通費の一部などを助成する事業費
- ④公立野辺地病院 **《4億2,836万2千円》**
病院運営管理経費
- ⑤ゴミ処理・し尿処理等 **《4億1,824万6千円》**
ゴミの処理、し尿の処理などに係る経費

民生費

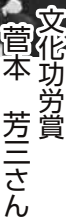
子どもや高齢者、障がい者への福祉に要する経費

- ①保育所運営事業 **《4億2,909万円》**
保育所運営に要する経費
R 1年10月から保育料無償化の範囲が拡大されました
町では引き続き、同時入所の第2子の保育料の無料化と第3子以降の保育料の完全無料化を実施します
- ②放課後児童対策事業 **《2,791万円》**
児童館の運営、放課後児童教室の運営に要する経費
R 2年度から野辺地小学校にも開設します
- ③乳幼児医療費助成事業 **《1,386万2千円》**
乳児から小学校入学前の児童までの医療費を助成する事業費
H28年8月診療分より、対象範囲を拡大するために、所得制限を廃止しています

商工費

商工業や観光の振興に要する経費

- ①商工業振興事業 **《908万円》**
花火大会の開催など各種団体が実施する事業のほか、空き店舗対策、産業創出への支援、常夜燈ロマン街路灯の維持管理費用の助成などに要する経費
- ②地域おこし協力隊（観光部門）事業 **《823万4千円》**
都市地域からの移住者を「地域おこし協力隊員」として委嘱し、都市部からの視点や経験を活かし、野辺地町の魅力を町外に発信、誘客するための活動経費
- ③のへじイルミネーション事業 **《479万8千円》**
昨年行った「常夜燈公園」のイルミネーションリニューアルに加えて、新たに愛宕公園のイルミネーションを実施するための経費



ブ女子



来年度も頑張ります！

今期の全国中学スキー大会や東北大会で活躍した野中スキー部の部員8人が町を訪れ、野村町長と新渡教育長に喜びの報告をしました。

全中クラシカル3位で2年連続入賞を果たした亀田華悠選手（3年）は「高校生になってもスキーを続けたい。夏の間に体力や筋力をつけて他校の人や先輩方と戦えるように頑張りたい」と今後の抱負を語りました。

今年度も大活躍

野中スキー部



大声援を受けて ラストスパート!!

第54回学童スキー大会が2月14日、まかど温泉スキー場で開かれ、町内3小学校の4年生から6年生の元気あふれる児童約260人が大活躍しました。

大会は、距離競技1部～3部、大回転競技、リレー競技が行われました。

児童らは、日頃の練習の成果を発揮し、保護者や先生の熱のこもった大きな声援を力に変えて力強く滑っていました。

第54回学童スキー大会

庁舎建設検討委員会が基本構想案を答申

この、新庁舎建設基本構想修正案は、パブリックコメントを3月25日から4月23日まで実施して、頂いた意見を参考に内容を検討するほか、町議会に説明するなどの手順を踏んで基本構想として決定する予定です。



町長に答申書を手渡す戸澤委員長

町新庁舎建設について町民の代表等で構成する検討委員会は、1月から検討を重ね、3月18日に行われた5回目の会議で基本構想修正案を決定しました。同日、戸澤委員長は現庁舎周辺（本町地区）を建設候補地とすることなどを盛り込んだ答申書と新庁舎建設基本構想の修正案を町長に提出しました。

基本構想修正案は、建設候補地について、町民アンケートの集計結果で過半数の支持を得て最多となった「本町地区」が町民に最も望まれる場所と位置付け、また、建設規模については、職員数などによる算定基準「地方債同意等基準運用要綱」に基づき3,710.5㎡と積算された延床面積を約3,000㎡以内と2割程度の縮減をすることとし設計において効率的配置に努め、コンパクトな新庁舎建設の実現を目標にすることなどが盛り込まれています。

「広報のへじ」は今月号からUDフォントを取り入れました

読みまちがえにくいこと

かたちが手書きに近いと、直観的に認識できます。



光がまぶしかったり、かすれたりしても、しっかり読み取れます。

リュウミン

見やすい書体

UD新ゴ

見やすい書体

文字のかたちがわかりやすいこと

空間を広くとるとつづれにくく、見やすくなります。



濁点・半濁点を大きくして、区別をつけやすくしています。



UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

町では、誰にでも読みやすい広報紙を目指す取組みの一つとしてUD（ユニバーサルデザイン）フォントを取り入れました。

※UDフォントとは、「文字のかたちがわかりやすいこと」「文章が読みやすいこと」「読み間違えにくいこと」をコンセプトに開発された文字です。

まちの お知らせ

役場 ☎64-2111

まちの人口

令和2年2月末現在（前月比）	
人口	13,076名（-22）
男	6,149名（-4）
女	6,927名（-18）
世帯数	6,507世帯（-1）

無料相談案内

●年金相談

（年金全般に関すること）

4月15日（水）10時～15時
中央公民館

☎017-734-7498

※要予約（定員に達し次第締切）

●人権相談

（人権擁護に関すること）

4月7日（火）9時～12時
中央公民館

相談担当：人権擁護委員

●弁護士無料相談

（民事・一般に関すること）

5月1日（金）14時～

☎64-2111総務課

老人福祉センター

※要予約：4月24日（金）まで

●児童家庭相談

（養護・児童虐待に関すること）

月～金曜（祝日を除く）

10時～16時

介護・福祉課 ☎65-1777

●行政相談

（行政に関する苦情・要望等）

5月19日（火）10時～12時

役場相談室

●教育相談

（しつけ・いじめ等に関すること）

月～金曜（祝日を除く）

10時～16時

教育委員会 ☎64-2119

●電話介護相談

月～金曜（祝日を除く）

9時～16時

健康増進センター ☎65-1777

ご存じですか？国民 年金の任意加入制度

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。（国民年金の任意加入は、お申し出した日からとなります。）

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入

することが出来ます。（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれの方に限られます。）

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も国民年金に任意加入することが出来ます。詳しくは、役場町民課または年金事務所にお問い合わせください。

◆問合先

青森年金事務所

☎017-734-7495

◆役場町民課

☎64-2111（内240）

◆保険料納付期限 3月分

令和2年4月30日（木）

令和2年度 こどもワクワク広場 （子育て支援事業） 日程のお知らせ

社会福祉協議会では、子ども達の遊び場の提供や親同士の交流を通して育児軽減を図り、よ

り安心して子育てができる環境の促進を目指し実施しています。お気軽にお越しください。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
20日（月）	15日（金）	15日（月）	13日（月）	17日（月）	2日（水）	2日（金）	2日（月）	2日（水）	6日（水）	3日（水）	8日（月）
	25日（月）	26日（金）	27日（月）	25日（火）	18日（金）	16日（金）	16日（月）	23日（水）	25日（月）	22日（月）	22日（月）

◆対象

町内在住の小学校入学前の子さんがいる世帯

◆時間

10時～11時30分

◆場所

健康増進センター

◆問合先

令和2年度野辺地町 電動アシスト自転車 観光レンタルサイクル

町内の観光や買い物にご利用ください！

◆貸出開始

4月4日（土）～

◆時間

9時～17時

◆場所

観光物産PRセンター

◆料金

無料

◆その他

貸出時に千円以上の保証金が必要となりますが、自転車返却時に返金いたします。

◆台数

5台

◆問合先

（一財）野辺地町観光協会事務局
☎64-9555

児童館行事

☎（64）3106

◆新登録児童を迎える会

18日（土）11時～

◆避難訓練

21日（火）16時30分～

◆あたごクラブ総会

28日（火）18時30分～

◆新登録児童は、上履きを持参してください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

のへじ春まつりと ホタテ駅伝大会は 中止いたします

ただし、4月17日（金）から5月6日（水）まで愛宕公園内に灯籠を設置します。（夜間点灯なし）

（一財）野辺地町観光協会

国民健康保険税率等を改正します

閭 町 民 課 (内299)

国民健康保険（国保）は加入者が保険税を出し合い、病気やけがをしたときに備える仕組みです。野辺地町の国保財政は、被保険者の減少等により非常に厳しい状況であることから、今年度、税率改正を行うこととなりました。また、国の法律改正に合わせて賦課限度額と軽減判定の基準所得額も変更となります。健全な財政運営のため、ご理解とご協力をお願いします。

改正の概要

- ・所得割、資産割、均等割、平等割、いずれも引き上げとなります。
- ・医療保険分と介護保険分の賦課限度額が変更となります。
- ・5割軽減と2割軽減を判定するための基準所得額が変更となります。

国保税率

		改正前	改正後	増分
医療保険分	所得割額	7.18%	8.26%	1.08%
	資産割額	38.50%	44.28%	5.78%
	均等割額	24,400円	28,100円	3,700円
	平等割額	32,500円	37,400円	4,900円
後期高齢者支援分	所得割額	1.98%	2.18%	0.20%
	資産割額	7.60%	8.36%	0.76%
	均等割額	4,600円	5,100円	500円
	平等割額	9,700円	10,700円	1,000円
介護保険分	所得割額	0.60%	0.66%	0.06%
	資産割額	5.00%	5.50%	0.50%
	均等割額	6,300円	6,900円	600円
	平等割額	2,800円	3,100円	300円

賦課限度額

	平成31年度	令和2年度	変更額
医療保険分	61万円	63万円	2万円
後期高齢者支援分	19万円	19万円	－
介護保険分	16万円	17万円	1万円

軽減基準所得額

	平成31年度	令和2年度
7割軽減	33万円以下	33万円以下
5割軽減	33万円+ (28万円×国保加入者数)	33万円+ (28.5万円×国保加入者数)
2割軽減	33万円+ (51万円×国保加入者数)	33万円+ (52万円×国保加入者数)

「野辺地町新庁舎建設基本構想（修正案）」 パブリックコメントの実施

閩 財 政 課（☎297） FAX 64-4954

町では、平成29年12月に作成した、新たな庁舎建設のための基本的方向性の柱となる「新庁舎建設基本構想」の内容について見直すこととし、現在、修正作業を進めております。

この基本構想の修正案について、次のとおり皆様からのご意見を募集しています。

- ◆閲 覧 場 所 野辺地町中央公民館、馬門公民館、役場財政課、町ホームページ
- ◆閲 覧 期 間 令和2年4月23日（木）まで
- ◆提 出 期 限 令和2年4月23日（木）まで
- ◆提 出 方 法 ご意見書の様式は任意ですが、住所、氏名、電話番号を必ずご記入の上、財政課への持参、郵送（必着）、FAX又はメール（chousha@town.noheji.lg.jp）にてご提出ください。

森林総合センターの木工機械の売却

申込・問合せ先 農林水産課（☎278）

町で所有している、下記の木工機械について、売却を検討しております。買取を希望される方は、農林水産課までお問い合わせください。

- ◆売 却 物 件 木工鋸盤・木工倣いフライス盤・サンダー・乾燥機・集塵機・コンプレッサー・木工ろくろ・磨きろくろ・バッフルブース塗装・赤外線収縮包装機・大型バンドソー・木工用フラッシュプレス

※詳細は町ホームページをご確認いただくか、農林水産課までお問い合わせをお願いします。

- ◆物 品 確 認 期 間 令和2年4月26日（日）～令和2年6月30日（火）※祝休日を除く
※農林水産課職員が立ち会いますので、物品確認を希望される方は、事前にお問い合わせのうえ、日程調整いただきますようお願いいたします。
- ◆見 積 受 付 期 間 令和2年4月26日（日）～令和2年7月10日（金）
買取を希望される方は、見積受付期間内に見積書を提出してください。
- ※注 意 点 ・当施設に機械を試運転するための設備はございません。
・機械は現状有姿での引渡しとなります。

マイナンバーカードを活用した消費活性化策

閩 総 務 課（☎227）

令和2年度に国が実施を予定している事業で、マイナンバーカードを取得し、マイナポイントの予約をした方が、民間キャッシュレス決済サービスを用いて1人あたり最大2万円分のチャージや買い物をする、国が5,000円分のマイナポイントを付与するものです。

マイナポイントの予約は、ご自宅のパソコンやスマートフォン（※）でも可能です。予約方法については下記サイトをご覧ください。また、パソコンやスマートフォンの操作が不慣れな方やインターネット環境をお持ちでない方は、町民課窓口でマイナポイント予約の支援を行いますので、ご利用ください。

※ パソコンの場合は、マイナンバーカードの読み取りに対応したICカードリーダーが別途必要です。スマートフォンの場合は、対応機種であることが必要です。

対応機種等については下記サイトをご確認ください。

マイナポイント事業HP <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp>

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178 音声ガイダンスに従い5番を選択
（平日9:30～20:00 土日祝9:30～17:30）



愛称 「マイキーくん」

マイナンバーカード交付・電子証明書更新・マイナポイント予約支援 休日開庁のお知らせ

電話予約・問合先 町民課 戸籍・住基担当 ☎64-2111（内線237）

平日にお仕事や学校などで来庁が困難な方のために、マイナンバーカードの休日交付窓口を開設します。ぜひご利用ください。

※予約がなくても受付いたしますが、出来るだけ事前の予約をお願いします。

◆開設日 令和2年4月11日（土）、令和2年5月9日（土）

◆受付時間 9時～11時30分 ※6月以降の休日交付日程は現在調整中です。

◆開設場所 役場 町民課

◆対象者

マイナンバーカード交付通知書の送付を受けて、まだマイナンバーカードを受け取っていない方

◇必要書類

①以前送付してあるマイナンバーカード交付通知書（ハガキ）

※紛失した場合は来庁した際お申し出ください。

②通知カード（個人番号が記載してある紙のカード）

③本人確認書類（運転免許証、パスポート等の顔写真付きのもの1点又は健康保険証、年金手帳、学生証、預金通帳「住所の記載があるもの」、診察券「生年月日の記載があるもの」各種医療費受給資格証等2点）

④住民基本台帳カード（住民基本台帳カードをお持ちの方のみ）

⑤印鑑

電子証明書有効期限通知書の送付を受けて、まだ電子証明書の更新を行っていない方

◇必要書類

①マイナンバーカード

②署名用電子証明書の暗証番号（6桁以上の英数字）

③利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁の数字）

※上記の暗証番号はマイナンバーカード交付時に必ずご自身で設定を行います。

マイナポイントの予約（マイキーID設定）支援を受けたい方

設定手順がわからない方、対応するスマートフォンがない方、対応のカードリーダーがない方などご自身でマイナポイントの予約（マイキーID設定）を行うことが困難な方のお手伝いをします。

◇必要書類

①マイナンバーカード

②利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁の数字）

※ 注 意 電子証明書の更新及びマイナポイントの予約支援を希望する方で暗証番号が不明な場合は、暗証番号の初期化が必要になるため印鑑を必ず持参してください。

精神障がい者家族会 「めぐみの会」

「めぐみの会」は、在宅で社会復帰を目的に生活する精神障がい者及びその家族が、集まって交流を行います。日頃の生活状況を話したり、様々な情報を交換しています。月に1回開催しておりますのでお気軽にご参加ください。

◆日程

令和2年4月23日(木)

5月25日(月)

6月29日(月)

7月20日(月)

8月31日(月)

9月28日(月)

10月26日(月)

11月30日(月)

12月14日(月)

令和3年1月18日(月)

2月15日(月)

3月15日(月)

◆時間 9時半～15時
(12～3月は10時から)

◆場所 健康増進センター

◆対象者 在宅で社会復帰を希望し生活する、主治医がいる精神障がい者

◆問合せ 野辺地町健康増進センター内
介護・福祉課
☎65-11777

令和2年度 上十三保健所精神保健福祉 相談について

精神保健福祉に関する問題を抱える本人または家族等を対象に、精神科医師、保健師がお話を伺います。

たとえば・・・

精神的な病気ではないか心配、アルコールや薬物乱用の問題眠れない、不安で生活に支障がある等

◆日程

令和2年4月15日(水)

5月20日(水)

6月17日(水)

7月15日(水)

8月19日(水)

9月16日(水)

10月22日(木)

11月18日(水)

12月16日(水)

令和3年1月20日(水)

2月18日(木)

3月17日(水)

◆受付時間 13時～14時

◆場所 上十三保健所

◆その他 十和田市西二番町10-15

◆問合せ 上十三保健所
☎0176-2314261

相談は予約制です。前日の午前中までに電話予約をお願いします。

「ぴゅあのへじ相談室」を 開設します。

「障がいのある人もない人も、共に豊かに暮らせる野辺地町へ」

「ぴゅあのへじ相談室」では、身体・知的・精神の障がいをお持ちの方や家族の方で家から出られない、心配事がある方、仕事はできないが何かしたい、家から出て活動したい等総合的・専門的な相談支援を行います。

また、障がい者等の日中における活動の場を提供し、小物づくりや制作活動を行います。

◆場所 健康増進センター

◆費用 無料

(基本的には無料ですが材料費を実費負担していただく場合があります)

◆対象者 障害者手帳所持者、または、手帳はないが障がいがあると思われる方とその家族。

◆申込先 野辺地町健康増進センター内
介護・福祉課
☎65-11777

「松くい虫被害及びナラ枯れ被害の予防」について

松くい虫によるマツ枯れにつ

いて、県内では深浦町のほか去年は南部町で被害が発生しております。

またナラ枯れ被害についても、県内では深浦町で被害が発生しております。

これらの被害が、県内各地で発生するようになると、農林水産業をはじめとする産業・経済のほか、本県が誇る自然景観や観光資源などに大きな影響を与えます。

このため、以下の3点について町民の皆様のご協力をお願いします。

①6～9月頃はマツとナラ類の伐採をしないようにしましょう。

被害の原因であるマツノマダラカミキリとカシノナガクイムシは、マツとナラ類を伐採した際に発生する臭いに集まる習性があるため、これらの昆虫の活動期である6～9月には、マツとナラ類を伐採しないようにしましょう。

②県産材丸太を使用しましょう。マツ丸太や苗木、ナラ丸太を他県から持ち込むと、県内に松くい虫被害やナラ枯れ被害を呼び込む可能性があります。

③枯れたマツ又はナラ類を見かけたお知らせください。被害を防ぐためには、葉が変色したり、枯れたマツやナラ類

木の事でお悩みの方、お電話ください

- 伸びすぎた庭木や家の周り木
- 枝払いをしたい木
- 老木や危険な木

——— 相談・見積りは無料です ———

(有)赤川林業土木

タラノ木 11 の 4
TEL:64-7494 TEL:64-0249

20年以上の実績・解体工事も！！



を早い段階で取り除くことが大切です。自宅の庭木、街路樹、山林など、身の回りで枯れている、または枯れかかっているマツやナラ類を見つけたら、野辺地町農林水産課、上北地域県民局林業振興課、または森林組合までお知らせください。

◆連絡先

◇野辺地町農林水産課

☎64-2111(内線278)

◇上北地域県民局林業振興課

☎0176-2413379

介護・福祉課からのお知らせ

申請が必要です！

介護用品支給事業(おむつ等の支給について)

・町では在宅で要介護者を介護している家族に対して、介護用品を支給しております。対象要件に該当する方で支給を希望する方はご相談ください。

【対象要件】

- ・町の介護保険の被保険者で要介護4または5に認定されている方
- ・町内在住で、寝たきり・認知症等によりおむつ等を使用している方
- ※14日を超えて介護保険施設等に入所(ショートステイを含む)したり、医療機関に入院されている場合は対象外となります。



【支給方法】

- ・町内の指定取扱店で排泄に係る介護用品と交換できる「介護用品支給券」を発行します。(現物支給)

【申込み・問い合わせ】

- ・担当のケアマネジャー、または健康増進センター内 介護・福祉課(☎65-1777)まで

『仕事と介護の両立支援制度』

のご紹介

～離職せずに働き続けるために～



「トモニン」

「仕事と介護を両立できる職場環境」整備促進のためのシンボルマーク

家族を介護する労働者については、育児・介護休業法により介護休業等の仕事と介護の両立を支援する制度の利用が認められているものの、制度を知らない労働者が6割超という現状です。一方で介護休業等を利用したことがある労働者の多くは、制度が有効であると感じています。

令和3年1月1日からは、介護休暇が時間単位で利用できるようになります。家族の介護や世話を理由に離職することなく働き続けるために「仕事と介護の両立支援制度」を活用しましょう。

◆ お問い合わせ先 青森労働局雇用環境・均等室 TEL 017-734-4211

◇ 厚生労働省ホームページ 『「仕事と介護の両立」～介護離職を防ぐために～』

令和2年度自衛官等募集のご案内

募集種目	資格	受付期間	試験期日	試験場所
一般幹部候補生 (一般・飛行) 歯科・薬剤科幹部候補生	一般…令和3年4月1日現在 22歳以上26歳 (修士課程修了者は28歳) 未満の方 歯科…20歳以上30歳未満の方 薬剤科…20歳以上28歳未満の方	3月1日(日) ～5月1日(金)	〈1次試験〉 5月9日(土):筆記試験 5月10日(日):筆記式操縦適性検査 (飛行要員のみ) ※2次試験は、後日お知らせします。	別途各人に連絡します。
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方	3月1日(日) ～5月15日(金)	5月23日(土)	
自衛官候補生		年間を通じて行っております。	別途各人に連絡します。	
技術海上幹部・航空幹部	大卒以上で応募資格に定められた学部・専攻学科卒業後2年以上業務経験有の方	4月17日(金) ～5月22日(金)	6月22日(月)	
技術海曹・技術空曹	20歳以上で国家免許資格取得者 *細部についてはお問い合わせください。		6月19日(金)	

◎ 試験日程は変更する場合がありますので、細部は下記までお問い合わせください。

〒033-0037 三沢市松園町三丁目6-16 中野プラザビル2F (ユニバース松園店隣)
自衛隊青森地方協力本部 三沢募集案内所
電話、FAX 0176-53-1346 (平日:08:45~17:30)
e-mail:aomori.pco.misawa@rct.gsdf.mod.go.jp



令和2年春の火災予防運動

◆実施期間

4月13日(月)～19日(日)

◆統一標語

『ひとつずつ』

いいね!で確認 火の用心

◆「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」

3つの習慣・4つの対策

◆3つの習慣

◎寝たばこは、絶対やめる。

◎ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

◎ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

◆4つの対策

◎逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

◎寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。

◎火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。



◎お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

令和2年山火事予防運動

◎統一標語

「守りたい 森と未来を 炎から」

◆実施期間

4月29日(水)～

5月6日(水)〔8日間〕

◆重点事項

- ・たき火、火入れをしないこと
- ・たばこは、指定された場所です喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- ・児童等による火遊びはさせないこと

違反対象物の公表制度について

北部上北広域事務組合消防本部では、4月1日より重大な消防法令違反の建物をホームページに公表します。

◇公表の対象となる建物

飲食店、店舗、ホテル、病院、社会福祉施設等不特定多数の人が利用する建物

◇公表の対象となる違反

「屋内消火栓設備」「スプリンクラー設備」「自動火災報知設備」が設置されていない建物

◇公表する内容

- ① 建物の名称
- ② 建物の所在地
- ③ 違反の内容

◇公表の時期

立入検査を実施後、違反を通知してから14日が経過しても違反が認められる場合

◆問合せ 消防本部 予防課

☎0175-6410650

※組合ホームページでもご覧いただけます。

(<http://hokubukamikita.org>)

社会福祉事業のために、信友会が町社会福祉協議会へ寄付

2月27日、青い森信用金庫野辺地支店の支援組織「信友会」は、町社会福祉協会へ5万1千円余の寄付を行いました。

この寄付は、青い森信用金庫野辺地支店が3月13日をもって営業を終えることに伴い、約50人が加入している組織「信友会」が解散するため、運営費の残金を社会福祉のために役立ててほしいと贈呈されたものです。町社会福祉協議会柴崎会長は、「社協の福祉事業の貴重な財源として役立てます」と感謝を述べました。

(仮称)野辺地柴崎風力発電事業 環境影響評価準備書の縦覧

☎ 野辺地柴崎風力発電合同会社 (担当: 開発電業株式会社 川口) ☎0178-28-0195

(仮称)野辺地柴崎風力発電事業 環境影響評価準備書の縦覧を以下の通り実施します。

- ◆縦覧場所 野辺地町役場中央正面玄関、平内町役場 企画政策課
- ◆縦覧期間 3月25日(水)～4月24日(金) ◆縦覧時間 9時～17時(土・日・祝日を除く)
- ◆意見受付 環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は縦覧場所に備え付けの意見箱に書面で投函下さるか、問い合わせ先へ郵送下さい。
- ◆意見受付期間 3月25日(水)～5月8日(金)(当日必着)

野辺地町のみならず、おまかせください!!

住まいのトラブル!!

困った? 解決します!!

便利くんスタッフが
ご自宅までご訪問いたします!!

かんぶん 便利くん

見積
無料



水まわり・台所
ボイラー・ストーブの修理
草刈りだってなんでも
ボクにオマカセ!!

空き家・長期不在宅の困り事点検も
お気軽にご相談ください

ぶんちゃん

受付時間 午前 8:30 ▶ 午後 5:30

通話
無料

イクヨ キューキューキュー
0120-194-999

野辺地店 0175-64-7311

令和2年4月から学校給食費を改定します

☎ 野辺地町学校給食共同調理場

☎64-2886

町では、平成26年度以降給食費を据え置いてきましたが、この間、経済情勢や気候変動などを原因とした食材費等の価格上昇が続き、給食の献立作りにも影響が生じるなど、栄養価を維持しながら給食の内容を充実させることが困難な状況になっていることから、令和2年4月に給食費を改定いたします。

改定は、一食あたり40円増額となりますが、保護者の負担軽減を図るため、町が昨年度に引き続き10円負担し、保護者負担の増額分を30円に抑えます。

給食センターでは、献立メニューの充実を図り、引き続き子どもたちのためにおいしい学校給食の提供に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

◎改定内容

(一食当たり)

区分	現行	増額	負担割合	
			保護者	町
小学生	250円	40円	280円	10円※
中学生	270円		300円	

※保護者負担の増額分を30円に抑えるため、町が10円負担します。

保護者から徴収した給食費は、全額、給食を作るための食材費に使用しており、給食センターの維持管理や調理業務等の費用は町の公費で賄われています。

住宅用火災警報器 交換のすすめ

10年たったら、とりカエル。



住宅用火災警報器は約10年を目安に交換を推奨しています。

電池の交換は可能ですが、使用状況や設置場所により、電池や機械の寿命が短くなることがあります。電池切れ・故障の確認をふまえて一度テストしてはいかがでしょうか。

また、未設置世帯におかれましては、早期の設置をよろしく願いいたします。(すべての寝室、寝室がある階の階段の天井または壁面が義務となります)

※テスト方法として警報器のボタンを押してテストをします。警報音が鳴動すると正常です。引きひもがある時は、引きひもを引いてもテストできます。ただし種類によってテスト方法は異なりますので取扱説明書をご参照ください。また、設置年月や製造年を記入しておくことで交換の目安が分かりやすくなります。ご不明な点等がございましたら野辺地消防署予防係(64-3126)までお問い合わせください。

2月末の交通人身事故発生状況(野辺地警察署)

区分 町村別	令和 2 年						昨年			前年比		
	2月中(単月)			2月末(累計)			2月末(累計)					
	発 生	死 者	傷 者	発 生	死 者	傷 者	発 生	死 者	傷 者	発 生	死 者	傷 者
野 辺 地 町	2	0	3	3	0	4	3	0	3	+0	+0	+1
横 浜 町	0	0	0	0	0	0	2	0	2	-2	+0	-2
六ヶ所村	1	0	1	1	0	1	2	0	2	-1	+0	-1
合 計	3	0	4	4	0	5	7	0	7	-3	+0	-2

ゴールデンウィーク中(5月2日(土)～5月6日(水))の休館・休業のお知らせ

施設名	電話番号	休館・休業日
役 場	☎64-2111	5月2日(土)～5月6日(水)
中央公民館	☎64-3054	なし(通常どおり開館)
図 書 館	☎64-2195	月曜日、祝日 (5月3日(日)～5月6日(水))
歴史民俗資料館	☎64-9494	なし(通常どおり開館)

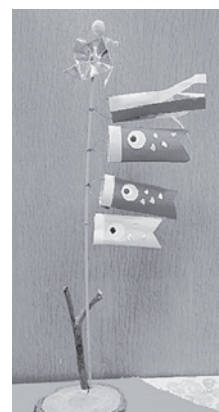


としょだより

【図書館イベント】

- ◆英会話クラブ
6日・13日・20日・27日（月）
15時30分～（中央公民館）
- ◆朗読の会『秋桜』
9日（木）10時「定例会」（中央公民館）
- ◆ヨチヨチおはなし会
日時 10日（金）10時30分～11時
対象 3歳未満児向け
内容 読み聞かせ、手遊びなど
- ◆おはなし工房
日時 11日（土）14時15分～
対象 どなたでも
内容 「読み聞かせ&プチこいのぼり」
- ◆ブックスタート
15日（水）9時30分
（6か月児相談・健康増進センター）
- ◆おはなしサークル『虹色の会』
18日（土）13時30分
「定例会」（視聴覚室）

今月のおはなし 工房



「プチこいのぼり」をつくりまします！

～図書館サークル会員募集～

- ◆朗読の会「秋桜」
活動日：毎月1回定例会ほか
声に出して本を読み、本の良さを味わいませんか？
- ◆英会話クラブ
活動日：毎週月曜日
ALTの先生と一緒に楽しく英語を学びましょう♪
- ◆おはなしサークル「虹色の会」
活動日：毎月1回定例会ほか
人形劇や影絵などに挑戦してみませんか？

見学も大歓迎です♪

興味のある方は、図書館までご連絡ください！



春の読書de
スタンプラリー

図書館から本を借りて、スタンプを集めてみませんか？
25個達成した方には、記念品をプレゼントいたします。

期 間 4月11日（土）～6月28日（日）

その他 スタンプは、借りる本一冊につき1個。
※コミックを除く

図書館おすすめの新着本（入荷予定本）

書 名	著者名
イマジン？	有 川 ひ ろ
どうしても生きてる	朝 井 リョウ
セバット・ソング	谷 村 志 穂
わが殿 上・下	畠 中 恵
今さら聞けない農業の話きほんのき	農 文 協
通園通学グッズ大集合！	日本ヴォーグ社

本の展示

本屋大賞ノミネート展	4月1日～4月19日
子どもの読書週間におすすめの絵本展	4月22日～5月10日

今月の休館日

*毎週月曜日

*祝日休館：4月29日（水）

*館内整理日：4月30日（木）

☎64-2195

県税口座振替制度

☎ 上北地域県民局県税部 納税管理課 ☎0176-22-8111（内線290）

青森県では、県税の口座振替の申込みを受け付けています。県税の納税は、便利で、安全・確実な口座振替をご利用ください。

口座振替を利用できる県税	申 込 期 限	振替日
自動車税 6月納期分（定期賦課分）	令和2年4月30日（木）	納期限の日
個人事業税 8月・11月納期分（定期賦課分）	～8月中旬（8月納期分から振替開始） ～11月中旬（11月納期分から振替開始）	
法人県民税・事業税 中間申告分 確定申告分	申告期限の日	申告期限の翌月25日
軽油引取税 特別徴収義務者の申告分（徴収猶予分を除く）	※申告期限までに申告書が提出されなかった場合は口座振替になりません。	

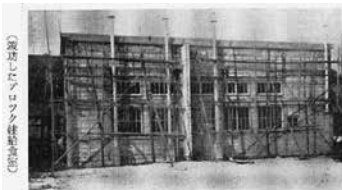
◆申込方法

納税者本人の通帳と預貯金届出印を持参のうえ、最寄りの取扱金融機関または各地域県民局県税部の窓口にて備え付けの申込用紙によりお申し込みください。



【写真①】1964（昭和39）年4月 野辺地小学校の給食風景

記念すべき第1回目の献立は、「パン、ミルク、八宝菜（656キロカロリー）」だったそうです。八宝菜に牛乳はあうのでしょうか。



給食室（野小）竣工
要員もきまり
19日から給食開始

かねて工事中であった野辺地小学校の給食室が完成した。当校は33学級、1,705名の児童を有する県下でも有数の大規模校で、一昨年から児童の体位の向上を目的とし、併せて給食の衛生等町民の食生活改善に資すべく、学校給食の充実を学校と町民がタイアップして、町に有面中であつたが、町でもその必要を感じ、昨年12月工事に着手、今秋竣工に至つたものである。

【写真②】町のたより（昭和37年3月号）

若葉小学校では、1965（昭和40）年、馬門小学校では1967（昭和42）年から給食が開始したそうです。



【写真③】広報のへじ（昭和53年5月号）

給食センターができるまでは、小学校は給食、中学校は持参弁当という学生生活だったそうです。学食が欲しくなりますね。

【解説】

学

校生活の楽しみの一つ・給食。給食が楽しみだから授業を頑張れる…という、児童・生徒のやる気を引き出す重要なモノです。昭和29年、児童の心身の発達と食に関する正しい知識を養うことを目的に、日本学校給食法が制定され、全国で給食指導（提供）が普及しました。野辺地町では、昭和37年に野辺地小学校で開始。給食普及率が低かった青森県内の中では、早い時期の導入だったそうです。なお、中学校で給食が始まったのは昭和53年のことでした。現在、給食の献立は給食センターの栄養教諭が考えており、お話によると、ガパオ、カレー、ラーメン、タルトが人気とのこと。ハイカラです。また、給食を通じ地域の食を知ることができるよう、けいらん、カワラケツメイうどん、町のかかぶを使った料理等を献立にいられているそうです。

（文責・資料館 山崎）

野辺地の―学校給食―【歴史項目】

昭和37年4月、野辺地小学校で開始。県内では早い時期での給食導入だった。現在、野辺地町の給食センターは、県内で最も古いもの。

国登録有形文化財・旧野村家住宅離れ（行在所） 開放中

町では、国登録有形文化財・旧野村家住宅離れ（行在所）を、4月から開放しています。

建物内部や庭園は、無料で自由に見学できます。お気軽に立ち寄りください！

廻船問屋の豪商・野村治三郎の別宅で、1876年（明治9年）の明治天皇が巡幸された時に、御宿泊されました。1890年（明治23年）の大火で焼失後に、同一設計で再建されました。



旧野村家住宅離れ（行在所）



イベント時の使用例

- ◆場 所 野辺地町役場 敷地内
- ◆開放期間 4月1日～11月30日（※冬季は閉園）
- ◆開放時間 9時～16時半
- ◆見 学 料 無料
- ◆貸切利用 イベントや会議、各種サークル活動等を行う場所として、施設の無料貸出をしています。利用希望の方は、問合先までご連絡ください。
- ◆問 合 先 町立歴史民俗資料館 ☎64-9494

町の ほけん だより

問い合わせ先

健康増進センター内

健康づくり課

住所：前田5番地2

TEL：64-11770

FAX：64-18083

健康についての相談先

相談名	対象 / 内容	連絡先
すすすくテレフォン	妊婦、産婦、育児中の方など 保健師による電話相談	火・木曜日 (祝日を除く) 8:30~17:00 64-8080 (はればれ)
思春期はればれ相談	思春期の方、その保護者など 保健師による電話相談	
ことばの相談	就学前までのお子さん 保健師が対応	
総合健康相談	保健師、管理栄養士による相談 (要申込)	
こども救急電話相談 (青森県主体)	小児の急病等、家庭内での対応 や医療機関への受診目安などの 相談対応。看護師が相談に応じ ます。(治療行為ではありません)	平日：午後7時~翌朝午前8時まで 土曜：午後1時~翌朝午前8時まで 日祝：午後8時~翌朝午前8時まで #8000 または 017-722-1152

* 傾聴サロン *

こころが軽くなるおしゃべりサロンです。傾聴研修会を修了した傾聴ボランティアがお話を伺います。秘密は厳守します。

日程：4月10日(金) 4月22日(水) 5月12日(火) 5月27日(水)

場所：健康増進センター

時間：13:00~15:00(毎回同じ)

※申し込み不要 時間内にいつでもどうぞ

望まない 受動喫煙を防ぐため

健康増進法の改正により、

昨年7月1日から子どもや患者さんなど多くの人が利用する施設では原則『敷地内禁煙』となり、町でも行政施設の受動喫煙対策が図られています。加えて、今年4月1日からは、多くの利用者がいる施設や、旅客運送事業船舶、鉄道、飲食店等が原則『屋内禁煙』となります(図1)。

図1

敷地内禁煙

2019年7月1日施行

【第1種施設】
学校・児童福祉施設
病院・診療所
行政機関の庁舎等

原則 屋内禁煙

2020年4月1日施行

【第2種施設】
上記以外の施設
・事務所・工場
・ホテル、旅館
・飲食店
・旅客運送用事業
船舶、鉄道
・国会、裁判所等

喫煙場所の 掲示により 店内喫煙可

2020年4月1日施行

【経過措置】
既存の経営規模が
小さな飲食店

図2



喫煙専用室



加熱式たばこ専用喫煙室

- ・喫煙専用室は、喫煙のみが可能な専用室、飲食のサービスは提供できません。
- ・加熱式たばこ専用喫煙室では、加熱式たばこに限り飲食等のサービスの提供が可能です。

ただし、所定の要件を満たしていれば図2のような喫煙室を設置することができます。

笑顔のへじ健康シリーズ特別編② たばこ

20歳未満は喫煙エリアに立ち入りできません

改正健康増進法では、喫煙可能な設備を持った施設には必ず指定された標識の掲示が義務づけられています。また、既存の経営規模が小さな飲食店については事業継続に影響を与えることも考えられるため、経過措置として喫煙可能室を設置できるものとしています。ただし、喫煙可能室には、たとえ喫煙を目的としな

い場合であっても、20歳未満の方(従業員を含む)の立ち入りはできません。



そして、屋外や家庭などへの規制はありませんが、子どもや患者等特に配慮が必要ながいる場所では喫煙をしないように配慮しましょう。

成人男性の風しんの追加的対策

■風しんとは？

発熱及び発しんを主な症状とし、強い感染力で人から人へ飛沫感染します。妊娠中の女性がかかると、子どもに障害が残ることがあります。

■風しんの現状は？

平成30年7月以降、特に関東地方において風しんの患者が増加、患者の中心は働き盛り世代の男性です。

過去に、法令による予防接種の機会が与えられなかった年代の男性が抗体価が低いことがわかっており、感染が拡大する可能性があります。

■3年間限定で風しんの抗体検査・予防接種が無料で受けられます。

〈対象〉

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性（現在41～58歳）

〈手順〉

今年度対象者（昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性）へ3月下旬ころに無料クーポンをお送りいたします。全国の医

療機関等で抗体検査を受けていただき、抗体価が低い場合に予防接種を行います。

なお、昨年度対象者（昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性）のうち、令和元年度に発行されたクーポン券を使用しなかった方々に対しては、5月下旬以降にあらためてご案内いたします。

※他市町村へ転出された場合には、当町から送付されたクーポン券は使用できなくなるため、転出先での再発行が必要となります。

74歳までの町民を対象とした、メタボリック症候群予防・改善事業です！

**令和2年度
減る脂～運動クラブ
参加者大募集！！！！**
詳細は、健康づくり課へ
(0175-64-1770)
お問合せください

4月の保健カレンダー

日	事業名（対象者）	開始時間	場 所	内 容	備 考
9	4か月児健診 （R元年11月6日～R元年12月9日）	8：45	野辺地病院 （小児科）	身体計測、小児科診察	対象者には個別通知します。
13	3歳児健診 （H28年9月、10月生まれ）	8：30	健康増進 センター	育児相談、身体計測 小児科・歯科診察	対象者には個別通知します。
15	6か月児健診 （R元年10月生まれ）	10：00	健康増進 センター	育児相談、身体計測 離乳食試食	個別通知はしていません。 広報で確認し、母子健康手帳、バスタオルをお持ちください。
	10か月児健診 （R元年6月生まれ）	13：30		育児相談、身体計測 歯科保健指導、歯科健診	
	1歳児健診 （H31年4月生まれ）	13：30		育児相談、食事相談 身体計測、歯科健診	
	みんなの子ども相談 （出生～就学前まで）	14：00		お産の始まりから出産まで、 出産の準備、産後のケア、 母乳と育児	
28	すくすくサロン （妊産婦とその家族）	13：30	健康増進 センター	お産の始まりから出産まで、 出産の準備、産後のケア、 母乳と育児	1週間前までに申込みが必要です。

予 防 接 種

* 日本脳炎定期予防接種 *

対象：平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方で、20歳の誕生日前日まで
休止による特例対象として、予防接種法による定期接種対象となります。

* B型肝炎予防接種 *

対象：平成28年4月1日以降に生まれた0歳児（1歳になる前に3回接種）
平成28年10月から定期接種となりました。

☆ 母子健康手帳は毎週火・木曜日健康増進センターで発行します ☆

町の掲示板

家族介護者「太陽の会」の
お知らせ

「太陽の会」は、家族を介護している方が、月に一度集まり、家族としての思いや悩みを共有する会です。日頃の在宅介護の状況を話したり、介護の知恵や地域の様々な情報交換をする交流の場です。

月に一度開催しておりますので、お気軽にご参加ください。一緒に参加し、交流して下さる方を歓迎しております。

◆場 所 健康増進センター

◆時 間 午後1時～3時 もしくは 正午から2時

◆日 程 下記 表のとおり（8月・1月は休み）

月	日	時間
4月	21日（火）	正午～
5月	19日（火）	午後1時～
6月	16日（火）	午後1時～
7月	21日（火）	正午～
9月	15日（火）	午後1時～
10月	13日（火）	午後1時～
11月	17日（火）	正午～
12月	15日（火）	正午～
2月	16日（火）	正午～
3月	16日（火）	午後1時～

◆問合先 地域包括支援センター
（健康増進センター内）
☎65-1777（内線31）

こいのぼりが今年も愛宕公園を
泳ぎます

皆さんから寄付していただいた「こいのぼり」が愛宕公園の桜の中を泳ぎます

一緒にこいのぼりをあげる手伝いをしてくれませんか。簡単な作業です。ご年配の方や親子の参加も歓迎です。

♥日 時 4月26日（日）大雨の場合は順延

♥時 間 9時から10時30分ごろまで

♥場 所 愛宕公園

愛宕コミュニティセンター集合

♥主 催 サヴァダバクラブ

会長 柴崎 のり子

♥期 間 4月26日（日）～5月9日（土）

♥問合先 橋本☎090-5593-0407

あなたの活動をPRしてみませんか？
掲載をご希望の方は下記まで！
総務課広報担当 ☎64-2111



横浜 歩結くん（翼）下袋町

おたんじょう
おめでとう

（2月受付分）町民課

「戸籍の窓」には、当町に届けられた出生と死亡について、掲載していますが、個人のプライバシーに関する事なので、掲載を希望しない場合は、届け出の際にお申し出ください。

戸籍の窓

おくやみ申し上げ
ごめいふくを
祈ります。

老人憩いの湯



有戸地区はまなす
ふれあいセンター

◆開設日：4月13日、16日、20日
23日、27日、30日
※送迎は、全ての開設日に行います。

◆時 間：13時～14時45分

老人福祉センター

◆開設日：4月13日（月）、20日（月）
27日（月）

◆時 間：10時～14時

◆送迎車運行日：4月6日（月）
4月20日（月）

伊東みちゑさん（85）城内
荒谷 ハルさん（90）八幡町
熊谷政次郎さん（70）馬門1
田村 一夫さん（63）蟹田
平澤キミヨさん（92）中袋町
安舘 ふじさん（94）馬門1
高山 一弘さん（49）中袋町
鳴海 しげさん（84）駅前2
横濱 正男さん（74）馬門2
金澤 文一さん（80）上袋町
金枝 哲榮さん（86）新町
立花 孝二さん（86）新道
織笠 武見さん（74）金沢町

●十和田市

Arts Towada 十周年記念
「インター+プレイ」展 第1期
ー遊ぶ、演じる、こだまするー

アートがつなぐ人と街ー

身近なものをモチーフに私たちの五感を刺激する作品をつくる鈴木康広が、ベンチにもなる大型の野外彫刻を制作、展示します。

また、近年芸術祭や大規模個展で注目を集めている目[mé]は、まちなかの建物に真っ白なギャラリー空間を唐突に出現させます。

・日 時 4月18日(土)～8月30日(日)
9時～17時(入場は閉館の30分前まで)

※月曜日(祝日の場合はその翌日)は休館となります。

※ただし、4月20日(月)～5月10日(日)は開館します。

・観覧料
企画展+常設展セット券 1200円
企画展のみ 一般 800円

※高校生以下は無料です。

・場 所 十和田市現代美術館
・問合先 十和田市現代美術館

☎0176-20-1127

上十三・十和田湖広域定住自立圏婚活支援のコースターを作成しました

上十三・十和田湖広域定住自立圏では、結婚を希望する独身男女の出会いと結婚を支援するため、婚活広報物「コースター」を作成しました。

コースターは圏域内の飲食店など約230カ所に配布しています。コースターのQRコードを読み込むと、青森県と秋田県が設置する婚活支援情報サイトに掲載されている婚活イベントなどの情報を閲覧できます。

・問合先 上十三・十和田湖広域定住自立圏移住・結婚支援ワーキンググループ・事務局

(十和田市 政策財政課内)

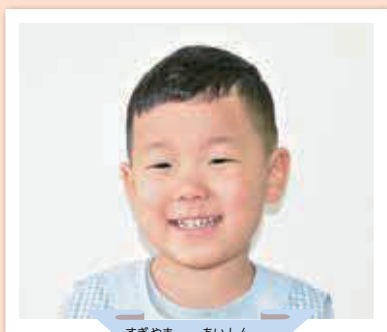
☎0176-51-6712



4 町のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
写真 卒業式の様子			1 	2	3 ㊟ 弁護士	4
5	6 中学校入学式	7 小学校入学式 ㊟ 人権	8 	9 ㊟ 4か月児	10 ㊟ ヨチヨチおはなし会 傾聴サロン	11 ㊟ おはなし工房 ㊟ スタンプラリー (～6/28)
12	13 ㊟ 3歳児	14	15 ㊟ みんなの子ども ㊟ 6か月 ㊟ 10か月・1歳 ㊟ 年金	16 	17	18 ㊟ 新登録児童 を迎える会
19 	20 こどもワクワク広場	21 ㊟ 避難訓練	22 傾聴サロン	23 	24 	25
26 	27 	28 ㊟ あたごクラブ すくすくサロン	29	30 ㊟ 休館	行事内容 ㊟ 図書館 ㊟ 健診 ㊟ 児童館 ㊟ 相談	

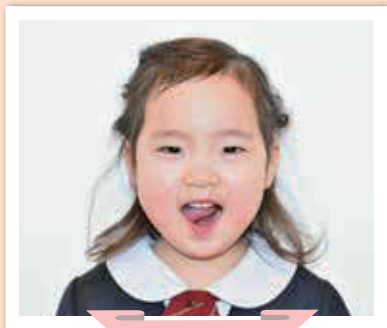
ぼくたち わたしたちの
歯 **ピカピカ** だよ♪



すぎやま あいしん
杉山 愛慎くん



くろかわ ゆづき
黒川 結月くん



おおやま さと
大山 紗都ちゃん



おがさわら ひびと
小笠原響斗くん

3歳児健診で虫歯ゼロの
お子さんを掲載しています



まちのアルバム



～レイワちゃんコレクション in 野小～



卒業式バージョン



お着物でおすまし
レイワちゃん



あったかキルト生地
バージョン



新型コロナウイルス感染症
対策中

現在、レイワちゃんは野小の生徒と楽しく過ごしています。そんなレイワちゃんの着物は中村富貴子さんが制作。中村さんは「初めて公民館で見た時、レイワちゃんが寒そうだなと思った。季節やイベントに合わせて日本の民族衣装を着せたいと思い作製しました」と楽しそうに話してくれました。

レイワちゃん、
お着物とっても似合ってる
よ～!!



おいしい! 減る脂～♪
カンタン料理
その70



レタスと塩昆布のサラダ

【管理栄養士のコメント】

レタスは年中市販されていますが、4～5月は春レタスが旬の時期です。塩昆布とかにかまぼこのうまみで、たっぷり食べられます。

【栄養価 1人分】

エネルギー 55 kcal たんぱく質 2.8g 脂質 3.2g 炭水化物 3.5g 塩分相当量 0.4g

材料 3人分

- ・レタス 120g
- ・かにかまぼこ 3本
- ・ミックスビーンズ 30g
- ・塩昆布 3g
- ・オリーブオイル 大さじ1/2
- ・レモン汁 小さじ1
- ・こしょう 少々

作り方

1. レタスは洗ってちぎり、よく水気を切っておく。
2. かにかまぼこは、さいておく。
3. Aの材料を合わせておく。
4. ボウルに1と2、ミックスビーンズ、Aを入れよくまぜる。
5. ラップを敷いて、お皿などで重しをして味をなじませる。